

ちば里山新聞

(第22号)

編集 発行 ちば里山センター
 袖ヶ浦市長浦拓2号 580-148
 電話 0438-62-8895
 題字 倉島 貴浩
 (ワークホーム里山の仲間たち)

ちば里山センター臨時総会 特定非営利活動法人 ちば里山センター設立総会

同 時 開 催

御 挨拶

ちば里山センター 会長 金親 博榮

本日は、ちば里山センターの臨時総会にお集まり頂きありがとうございます。ちば里山センターは、6年まえ、千葉県里山条例の施行に伴い、千葉県の発意と支援により、任意団体として発足しましたが、その後の事業の拡大、里山に対する社会一般の認知時の向上などの外部的要因に加え、県からの支援の内容も変化して参りました。地球規模の気候変動の原因となっている二酸化炭素の吸収源としての山林の持つ機能が大きく評価され、国民の環境意識の高まりの中、これらを支える林業は衰退し、土地所有者のみでの山林管理は困難になってしまいました。市民や企業の大きな力と、行政が一体となって里山を基盤とする地域の再生が求められる社会情勢ともなってきた訳です。そこで、この流れを加速し、千葉の里山を、立派な形で次代に引き次ぐことができるよう、大きく寄与することが出来る様に、ちば里山センターの機能を強化し、この機会に、NPO法人として、衣替えすることとします。新しい入れ物を作り、しっかりした内容にしていくことは、私たちの責務であり、十分可能であると考えておりますが、その基本となる会員各位の熱意と協力がなくては実現できません。本日は、オープンで建設的な議論を通して、実り多き結果を得られるようお願いし、臨時総会の開会に先立つ挨拶とします。



臨時総会議案

- 第1号議案 特定非営利活動法人ちば里山センター設立の承認について
- 第2号議案 特定非営利活動法人ちば里山センター設立発起人の承認及び設立にかかる事務委任について
- 第3号議案 特定非営利活動法人ちば里山センター設立時 役員候補者の承認について
- 第4号議案 特定非営利活動法人ちば里山センター設立に伴う 任意団体ちば里山センター会員取り扱いについて
- 第5号議案 特定非営利活動法人ちば里山センター設立に伴う 任意団体ちば里山センターの活動継承 及び資産の寄付について

全議案可決成立いたしました。

特定非営利活動法人 ちば里山センター設立総会



設立への想い

人と自然との営みが調和して維持されてきた里山は、日本国民にとってかけがえのない財産です。

この千葉県内の里山を、県民、行政などが協働して保全・整備・活用することにより次代に引き継ぐため、平成15年千葉県里山条例が制定・施行されました。

これを契機として、地権者と活動団体の間で、多数の里山活動協定が締結され、各地で、個々の活動が活発化すると共に、里山に関心を寄せる県民、企業も急速に増加しました。

任意団体ちば里山センターはこれ等の里山活動団体を糾合し平成16年に結成され、里山条例にかかる事業を推進する連絡提携組織として活動してきました。

現在、これらの動きをより一層大きく確実なものとするため、各セクター及び企業、団体のそれぞれの里山活動を育て、持てる力を結集し、ひとつの大きな力とすることができる組織の設立が求められています。

このような要請に応えるため、任意団体である「ちば里山センター」を発展させ、特定非営利活動法人となることにより、確かな基盤作りを通して、里山活動が大きく推進され、千葉県の里山づくり活動が一段と促進されることを目指し、新たな出発をします。

このため、「特定非営利活動法人ちば里山センター」は、広く県民・企業等に対して里山及び里山活動への関心を高め、理解を促進し、里山の整備等の具体的な活動が促進されるよう各種の事業を推進します。

設立発起人一同



全議案は承認されました

特定非営利活動法人ちば里山センター設立当初の役員

理 事	新井 孝男、岡本 透、小野田 典生、 金親 博榮、小西 博典、重田 勉、 杉山 茂嘉、鈴木 恵子、高橋 明美、 高橋 和靖、鶴岡 清次
監 事	那須 捷雄、若本 重男

(50音順)

定款第14条第2項の規定にかかわらず、理事のなかから次の者を理事長及び副理事長に選任する。

理事長	金 親 博 榮
副理事長	高 橋 明 美

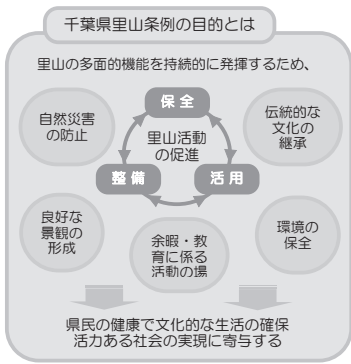
11月30日 千葉県への申請が受理され、現在千葉県ホームページに掲載されています。

<http://www.chiba-npo.jp/>

千葉県里山基本計画について

臨時総会及び設立総会の際、千葉県農林水産部森林課森林政策室 室長 向後様より、「千葉県里山基本計画策定について」ご説明を頂きました。県では次期里山基本計画の検討が進められていますが、その状況説明として配布された資料を紹介します。これまでも同基本計画についての意見交換をしてきましたが、豊かな千葉の里山を未来に繋げる「私たち」の想いの詰まった5か年計画となるように、皆さまのご意見等をちば里山センターにお寄せください。お待ちしております。

第2次千葉県里山基本計画の策定について ～ 緑豊かで安らぎのある農山漁村づくりの振興～



第1次里山基本計画 (H.17～21年度の5年間)

◇ **基本計画策定の根拠** 県は、里山の保全、整備及び活用に関する総合的な施策を推進するため、基本的な計画を定めなければならない。(条例第9条)

(主な内容)

- ア 里山活動協定認定制度の推進
- イ 里山活動の育成・支援
- ウ 里山活動への情報の発信、普及啓発

(課題)

- ① 里山活動への企業等の関心の向上
- ② 里山活動の地域性と地域間のばらつき

(成果)

- ア 里山活動協定認定 102件 (目標100件)
- イ 活動への参加者 約11,500人/年

新たな展開への見直し

第2次里山基本計画の概要(案)

- 計画期間 平成22～26年度(5年間)
- 新たな取組み
 - 企業の参入促進等による多様な人々の参画
 - 地域や他の施策との連携による里山の多面的機能の向上や地域の景観改善による地域の活性化
- 成果目標 (目標)
 - 里山活動協定認定 180件(延べ)
 - 里山活動への参加者 17,000人/年

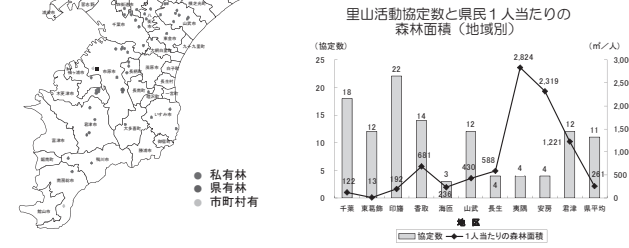
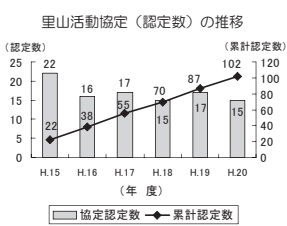
効果

“里山”とは

人による維持管理がなされていた一団の樹林地、草地、湿地、水辺地又はその他類する土地が一体となっている土地



- 主な県の関連計画等**
- ・県総合計画(策定中)
 - ・北・南部地域森林計画
 - ・森林吸収量確保推進計画
 - ・大地と海の「グリーン・フルーツ・アインちば」推進方針
 - ・耕作放棄地対策基本方針
 - ・野生鳥獣対策推進方針
 - ・千葉県環境基本計画
- 連携



特定非営利活動法人ちば里山センター定款にある目的は以下の通りです

この法人は、広く県民及び企業に対して、里山及び里山活動に関する理解及び関心を深める事業、里山整備等の活動への積極的な参加を促進する事業、里山活動への参加と里山活動団体等を支援する機運の醸成を図る事業等を千葉県里山の保全、整備及び活用の促進に関する条例(平成15年千葉県条例第5号。以下「里山条例」という。)の精神に沿って実施し、以て農林漁業者と県民及び企業の連携による地域づくりに貢献し、山・川・海を含む房総の原風景である里山の保全・再生に寄与することを目的とする。

会員団体紹介

森の時計・自然工夫塾

楽しめる里山の恵みづくり

「森の時・自然工夫塾」は楽しく環境を大切に自然を工夫する里山整備を通しての協働と里山の恵みづくりを楽しむ為に、約2haの活動地を第1～第6森の時計に区分しています。第1と第2森の時計は公道と接した平地で有機野菜と果樹園から成っていて団欒料理小屋が有り、皆で昼食を作り一緒に懇談しながら食事が楽しめる様に整備を進めています。第3森の時計は、竹等に覆われた雑木林の山



でイノシシ等の棲みかになっていますが山小屋を建て

山栗やタケノコ等を採取できる様な環境づくりをしています。第4～第6森の時計には散策道を通して雑木を整備し、山菜や花類を植えて里山活動の土産に出来る様に整備しています。一番の難題は当地特有のイノシシ問題で、農地と里山の被害を防ぐ方法を研究し、実験して、その対策方法等を発表しています。「人を呼べる体験型の里山、イノシシの防



御を兼ねた里山活動」を心掛けて活動日を多くし、メンバーが日を選べる様にして農家の人が参加できる様にしていますが、課題の勉強が山積みです。里山活動を知ってもらうため「里山暮らし作品展」や「里山を見てもらう会」等を企画して、里山活動の楽しさを多くの人に理解して頂ける様に心掛け協働参加者を募っています。活動地の「森の時計・自然工夫塾」は、鋸山に近い鋸南町の市井原地区にあり、長狭街道34号線の保田と鴨川間の中で市井原のバス停から一分です。



「森の時計・自然工夫塾」の概要

代表	設立年月日	会員数	活動地	活動日
杉山 茂嘉	平成17年3月	30名	鋸南町市井原	毎月曜日・第一、第三日曜日

連絡確認等： 0470-55-9101 メール morinotokei@train.ocn.ne.jp

ちば里山センター これからの活動予定

平成22年

- 1月11日 チェンソー研修(ちば千年の森)
- 23日 公益保全林視察と伊予ヶ岳登山
- 30日 野鳥観察会
- 2月8日 企業・団体対象里山活動体験
- 23日 安全研修(君津亀山少年自然の家)
- 25日 チェンソー安全研修(おとずれ山の会)
- 3月7日 活動事例発表会(ちば里山センター)

あとながき

今年も残りわずかになりました。里山センターでは、11月29日に皆様の協力のもと、設立総会を無事に終えることが出来ました。来年度は特定非営利活動法人ちば里山センターとして、飛躍の年となりますよう、皆様と共に歩んでいきたいと思っております。(A)